

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 ヒロセ電機株式会社

【英訳名】 HIROSE ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村達朗

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎五丁目5番23号

【電話番号】 03(3491)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 蓮沼英夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎五丁目5番23号

【電話番号】 03(3491)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 蓮沼英夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第62期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間	第61期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	75,376	20,339	118,043
経常利益	(百万円)	20,424	4,077	37,976
四半期(当期)純利益	(百万円)	12,210	2,525	22,597
純資産額	(百万円)		228,924	237,270
総資産額	(百万円)		250,575	268,360
1株当たり純資産額	(円)		6,237.07	6,277.96
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	325.48	68.08	587.36
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益金額	(円)			587.36
自己資本比率	(%)		91.3	88.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,782		35,348
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,380		77,524
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,952		20,973
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		43,018	60,249
従業員数	(人)		3,811	4,493

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第62期第3四半期連結累計期間及び第62期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	3,811
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	817
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を製品別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

製品別セグメントの名称	生産高(百万円)
多極コネクタ	15,995
同軸コネクタ	3,322
その他	691
合計	20,009

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を製品別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

製品別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
多極コネクタ	12,721	5,814
同軸コネクタ	3,100	1,686
その他	718	347
合計	16,541	7,848

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を製品別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

製品別セグメントの名称	販売高(百万円)
多極コネクタ	16,220
同軸コネクタ	3,264
その他	854
合計	20,339

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期のわが国経済は、9月のリーマンショック以降、米欧発の金融危機に伴う世界同時不況の色が濃くなり急激な円高進行、株価下落などを背景に、企業の収益環境は急速に悪化しました。

当エレクトロニクス業界におきましても、第3四半期には、世界的な需要の急減により、輸出、生産などが急速に悪化する、非常に厳しい経営環境になりました。

このような環境下で、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は203億3千9百万円と前四半期に比べ29.7%の減収、利益面では営業利益37億4千3百万円、経常利益40億7千7百万円、四半期純利益25億2千5百万円と前四半期に比べそれぞれ54.4%、53.8%、52.9%の減益となりました。

製品別概況

〔多極コネクタ〕

当第3四半期連結会計期間は、世界同時不況に伴う高機能携帯電話やデジタル情報家電などの情報関連分野の需要急減退などにより、売上高162億2千万円（前四半期比31.6%の減）となりました。

〔同軸コネクタ〕

当第3四半期連結会計期間は、通信インフラ投資や移動体通信関連機器の需要の急減退などにより、売上高32億6千4百万円（前四半期比18.5%の減）のとなりました。

〔その他〕

当第3四半期連結会計期間は、売上高8億5千4百万円（前四半期比28.4%の減）となりました。

所在地別概況

当第3四半期連結会計期間の売上高は、日本170億8千3百万円、アジア16億3百万円、その他16億5千2百万円、営業利益は、日本34億1百万円、アジア3億1千7百万円、その他2億1千9百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少、受取手形及び売掛金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ177億8千5百万円減少して2,505億7千5百万円となりました。負債は支払手形及び買掛金の減少などにより、94億3千9百万円減少して216億5千万円となりました。また、純資産は、自己株式の増加などにより83億4千5百万円減少して2,289億2千4百万円となりました。この結果、自己資本比率は、91.3%となり、前連結会計年度末と比べ、2.9%増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の営業活動の資金は、税金等調整前四半期純利益38億9千4百万円や減価償却費などにより、26億2千1百万円の増加となりました。また、投資活動の資金は、定期預金の預入などにより減少しております。財務活動の資金は、自己株式の取得による支出などにより減少しております。これらにより、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（資金）は、前四半期末に比べ、112億4百万円減少し、430億1千8百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益38億9千4百万円や減価償却費29億1千1百万円などにより、26億2千1百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出135億8千1百万円などにより、43億2千3百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出50億1千1百万円などにより、79億1千6百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当グループにおける当第3四半期連結会計期間の研究開発費は、13億6千5百万円であります。この他に研究開発活動の成果として、工具器具などの固定資産で計上したものが、12億4千5百万円あるため、合わせますと、研究開発費投資額は26億1千万円となります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更はありません。

重要な設備計画の完了

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了した主なものは、次のとおりであります。当該設備につきましては、生産合理化・品質の向上及び生産増強を図るものでありますが、生産能力に大きな変化はありません。

会社名 事業所名	製品別セグメントの名称	設備の内容	投資額（百万円）	完了年月
ヒロセ電機 技術センター	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	金型・治工具 試験設備等	1,028	平成20年12月
東北ヒロセ電機 宮古工場	多極コネクタ	組立及び部品製造設備 金型等	564	平成20年12月
郡山ヒロセ電機 郡山工場	多極コネクタ	組立設備 金型・治工具類	4	平成20年12月
一関ヒロセ電機 一関工場	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	組立及び部品製造設備	180	平成20年12月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,020,736	40,020,736	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数:100株
計	40,020,736	40,020,736		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

定時株主総会決議日(平成15年6月27日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	30(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000
新株予約権の行使時の払込価額(円)	1株当たり 12,740
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 12,740 資本組入額 6,370
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認めない。 その他の条件は、当社と当該対象者との間で締結する 新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

第2回新株予約権

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	165(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,500
新株予約権の行使時の払込価額(円)	1株当たり 13,663
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 13,663 資本組入額 6,832
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認めない。 その他の条件は、当社と当該対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

第3回新株予約権

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	55(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,500
新株予約権の行使時の払込価額(円)	1株当たり 13,663
新株予約権の行使期間	自 平成20年1月7日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 13,663 資本組入額 6,832
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認めない。 その他の条件は、当社と当該対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日		40,020,736		9,404		12,007

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 1 当第3四半期会計期間において、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその共同保有者4社から、平成20年10月17日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成20年10月9日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	671,600	1.68
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	3,804,300	9.51
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	49,300	0.12
キャピタル・インターナショナル・インク	192,300	0.48
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	9,100	0.02
計	4,726,600	11.81

- 2 当第3四半期会計期間において、アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから、平成20年10月17日付けで大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成20年10月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジェネシー・カウンティ・エンプロイズ・リタイアメント・システムズ	7,800	0.02
ユナイテッド・フード・アンド・コマーシャル・ワーカーズ・インターナショナル・ユニオンインダストリー・ファンド	12,850	0.03
ファースト・イーグル・グローバル・ファンド	1,579,510	3.95
ファースト・イーグル・オーバーシーズ・ファンド	769,380	1.92
ファースト・イーグル・オーバーシーズ・バリアブル・ファンド	40,390	0.10
ソシエテ・ジェネラル・インターナショナル・エスアイシーエーヴィー	81,800	0.20
ソーファイア・ファンド・リミテッド	25,300	0.06
レイセオン・ペンション・ファンド	13,800	0.03
カウフマン・ファウンデーション	6,400	0.02
シティ・オブ・ハートフォード・ミュニシパル・エンプロイズ・リタイアメント・ファンド	4,090	0.01
計	2,541,320	6.35

- 3 当第3四半期会計期間において、ジャナス・キャピタル・マネージメント・エルエルシーから平成20年12月19日付けで大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成20年12月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジャナス・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	2,682,700	6.70
計	2,682,700	6.70

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,719,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数：100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,254,400	372,544	同上
単元未満株式	普通株式 46,636		同上 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,020,736		
総株主の議決権		372,544	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100株(議決権1個)及び55株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒロセ電機株式会社	東京都品川区 大崎5-5-23	2,719,700	-	2,719,700	6.80
計		2,719,700	-	2,719,700	6.80

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	12,780	13,150	12,330	10,730	11,370	11,300	10,350	8,860	9,680
最低(円)	11,000	11,260	10,490	9,540	10,040	9,070	5,950	7,580	7,310

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第1部における市場相場であります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	117,073	125,249
受取手形及び売掛金	1 25,187	31,209
有価証券	20,003	20,002
商品及び製品	4,152	3,229
仕掛品	2,632	2,979
原材料及び貯蔵品	359	348
未収入金	2,631	3,322
その他	2,884	2,617
貸倒引当金	59	67
流動資産合計	174,865	188,891
固定資産		
有形固定資産	2 20,729	2 22,728
無形固定資産	2,421	2,423
投資その他の資産		
投資有価証券	51,517	53,316
その他	1,110	1,075
貸倒引当金	69	74
投資その他の資産合計	52,558	54,317
固定資産合計	75,709	79,469
資産合計	250,575	268,360
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,688	16,277
未払法人税等	2,294	5,877
賞与引当金	866	1,374
役員賞与引当金	75	96
その他	3,551	3,866
流動負債合計	18,476	27,492
固定負債		
退職給付引当金	110	236
その他	3,063	3,361
固定負債合計	3,173	3,597
負債合計	21,650	31,090

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,404	9,404
資本剰余金	14,372	14,372
利益剰余金	244,970	238,826
自己株式	36,522	26,504
株主資本合計	232,224	236,098
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,466	2,564
為替換算調整勘定	5,817	1,424
評価・換算差額等合計	3,351	1,140
新株予約権	52	30
純資産合計	228,924	237,270
負債純資産合計	250,575	268,360

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	75,376
売上原価	42,731
売上総利益	32,644
販売費及び一般管理費	¹ 13,775
営業利益	18,869
営業外収益	
受取利息	1,162
受取配当金	90
持分法による投資利益	107
その他	230
営業外収益合計	1,590
営業外費用	
事務所移転費用	5
自己株式取得費用	5
その他	24
営業外費用合計	35
経常利益	20,424
特別損失	
固定資産除却損	136
投資有価証券評価損	264
特別損失合計	400
税金等調整前四半期純利益	20,023
法人税等	² 7,812
四半期純利益	12,210

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	20,339
売上原価	12,210
売上総利益	8,128
販売費及び一般管理費	1 4,384
営業利益	3,743
営業外収益	
受取利息	373
受取配当金	30
持分法による投資利益	81
その他	21
営業外収益合計	344
営業外費用	
自己株式取得費用	3
その他	6
営業外費用合計	10
経常利益	4,077
特別損失	
固定資産除却損	39
投資有価証券評価損	143
特別損失合計	183
税金等調整前四半期純利益	3,894
法人税等	2 1,368
四半期純利益	2,525

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	20,023
減価償却費	7,672
退職給付引当金の増減額（は減少）	117
受取利息及び受取配当金	1,253
持分法による投資損益（は益）	107
売上債権の増減額（は増加）	5,553
たな卸資産の増減額（は増加）	939
仕入債務の増減額（は減少）	4,132
その他	668
小計	27,368
利息及び配当金の受取額	1,012
法人税等の支払額	11,598
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,782
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	41,031
定期預金の払戻による収入	31,505
有価証券の償還による収入	15,000
有形固定資産の取得による支出	5,916
投資有価証券の取得による支出	15,150
その他	787
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	10,025
配当金の支払額	5,928
その他	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,952
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,681
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,231
現金及び現金同等物の期首残高	60,249
現金及び現金同等物の四半期末残高	43,018

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更
(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は97百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ118百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
税金費用の計算 当社及び連結子会社(一部を除く)は、税金費用について、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び国内連結子会社は、一部の機械装置の耐用年数について、平成20年度法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より変更を実施しました。 この結果、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は56百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれておりません。 受取手形 144百万円	
2 有形固定資産の減価償却累計額 65,774百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額 60,873百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
退職給付費用	232百万円
運賃荷造費	1,623
給与及び賞与手当	3,914
減価償却費	554
賃借料	441
研究開発費	4,090
2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。	

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
退職給付費用	66百万円
運賃荷造費	477
給与及び賞与手当	1,255
減価償却費	196
賃借料	139
研究開発費	1,365
2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	117,073百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	74,055 "
現金及び現金同等物	43,018百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	40,020

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	3,325

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			52
合計			52

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,023	80.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,984	80.00	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当グループにおけるコネクタ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高及び営業利益の金額の合計額に占める割合がそれぞれ90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略いたしました。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	17,083	1,603	1,652	20,339		20,339
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,770	2,727	0	5,498	(5,498)	
計	19,853	4,331	1,652	25,837	(5,498)	20,339
営業利益又は営業損失()	3,401	317	219	3,498	245	3,743

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	63,700	5,225	6,450	75,376		75,376
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,818	10,439	0	19,258	(19,258)	
計	72,518	15,665	6,450	94,634	(19,258)	75,376
営業利益	17,169	997	100	18,266	602	18,869

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、マレーシア、インドネシア

(2) その他.....アメリカ、ドイツ

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は87百万円、「アジア」の営業利益は9百万円少なく計上されております。

4 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、一部の機械装置の耐用年数について、平成20年度法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より変更を実施しました。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は56百万円少なく計上されております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	928	8,756	1,440	135	11,261
連結売上高(百万円)					20,339
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.6	43.1	7.1	0.6	55.4

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,310	32,494	5,717	654	42,176
連結売上高(百万円)					75,376
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.4	43.1	7.6	0.9	56.0

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米アメリカ

アジア中国、韓国、台湾

ヨーロッパスウェーデン、ドイツ、ハンガリー

その他の地域.....ブラジル

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,237円07銭	1株当たり純資産額	6,277円96銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	228,924	237,270
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	(百万円)	52 (52)	30 (30)
普通株式に係る純資産額	(百万円)	228,872	237,239
普通株式の発行済株式数	(千株)	40,020	40,020
普通株式の自己株式数	(千株)	3,325	2,231
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	(千株)	36,695	37,789

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	325円48銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益	(百万円)	12,210
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益	(百万円)	12,210
普通株式の期中平均株式数	(千株)	37,516

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	68円08銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	2,525
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,525
普通株式の期中平均株式数 (千株)	37,092

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月10日開催の取締役会において、第62期の中間配当を下記のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	2,984百万円
1株当たりの金額	80円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

ヒロセ電機株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 沖 恒 弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯 口 豊 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒロセ電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒロセ電機株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。